

霧島市地域公共交通網形成計画 事業計画 新旧対照表（案）（令和元年11月15日現在）

改訂後			改訂前		
<12ページ> (1) 地域公共交通のサービス見直し ①ふれあいバスのサービス見直し 表 ふれあいバス各路線の見直しの方向性			<100ページ> (1) 地域公共交通のサービス見直し ①ふれあいバスのサービス見直し 表 ふれあいバス各路線の見直しの方向性		
便当たり利用者数	具体路線	見直しの方向性	便当たり利用者数	具体路線	見直しの方向性
1人/便未満 (7路線)	○横川ふれあいバス 山之口線 ○牧園ふれあいバス 中津川線、川影線、三体線、持松線、霧島高校線 ○霧島ふれあいバス 市後柄・神乃湯・霧島神宮駅線	省略	1人/便未満 (14路線)	○溝辺ふれあいバス 崎森・麓・空港線、竹子・有川・空港線 ○横川ふれあいバス 山之口線、岩穴・二牟礼線 ○牧園ふれあいバス 霧島温泉コース、三体コース、持松線コース、中津川コース、高千穂コース、川影コース ○霧島ふれあいバス 神乃湯・霧島神宮駅・真方線、市後柄・神乃湯・霧島神宮駅線 ○福山ふれあいバス 佳例川線、福山線	省略
1人/便以上 2人/便未満 (10路線)	○溝辺ふれあいバス 溝辺～隼人駅線 ○横川ふれあいバス 小脇線、植村線、野坂・横伏敷線 ○牧園ふれあいバス 甲辺線、万膳線、 <u>医師会医療センター線</u> 、丸尾線、 <u>高千穂線</u> ○福山ふれあいバス 比曾木野線		1人/便以上 2人/便未満 (9路線)	○横川ふれあいバス 小脇線、植村線、野坂・横伏敷線 ○牧園ふれあいバス 丸尾コース、万膳コース、 <u>尾谷ロコース</u> ○霧島ふれあいバス 霧島・桂内・霧島神宮駅・神乃湯線、霧島高校コース ○福山ふれあいバス 比曾木野線	
2人/便以上	上記以外の21路線		2人/便以上	上記以外の21路線	

<15ページ>

②路線バスのサービス見直し

➤ 国分地区・隼人地区へのバス利便性が低い地域におけるバスネットワークの見直し

霧島市の公共交通ネットワークは、従来どおり、地区内の公共施設や生活利便施設などを地区拠点に設定し、そこで鉄道や幹線バスに乗り換え、市の拠点（国分・隼人地区）まで外出できることを基本とします。

ただし、国分・隼人地区へのバス利便性が比較的低い溝辺地区については、その利便性を高めるため、新たな公共交通ネットワークの構築について検討します。

なお、特に溝辺地区から国分・隼人地区の高校等へ通学する学生は不便を来している状況にあることから、小型車両による実証運行を行い、移動ニーズの把握に努めます。

➤ 「国分駅」及び都市再生整備計画事業により新たな霧島市の玄関口となる「隼人駅」を拠点としたバスネットワークの効果的な見直し

【本文変更なし】

<105ページ>

②路線バスのサービス見直し

➤ 異なる運行事業者の営業区域の枠を超えた新たなバス路線の共同運行（実証運行）

霧島市の公共交通ネットワークは、従来どおり、地区内の公共施設や生活利便施設などを地区拠点に設定し、そこで鉄道や幹線バスに乗り換え、市の拠点（国分・隼人地区）まで外出できることを基本とします。

ただし、国分・隼人地区へのバス利便性が比較的低い溝辺・横川地区については、その利便性を高めるため、異なる運行事業者の営業区域の枠を超えた新たなバス路線の共同運行についても検討し、実証運行を行います。

➤ 「国分駅」及び新たな霧島市の玄関口となる「隼人駅」を拠点としたバスネットワークの効果的な見直し

【本文変更なし】

➤ 丸尾バス停を拠点とした、観光客の観光回遊を促進する周遊バスサービスの導入

国内外の観光客の観光周遊の促進に向け、現在、“霧島連山周遊バス”や“妙見路線バス”を運行しています。

特に、“霧島連山周遊バス”は、丸尾～えびの高原～高千穂河原を運行していますが、観光移動の現状としては、高千穂河原への移動よりも高千穂牧場への移動の方が顕著にみられます。

他地域事例（例：サクラジマアイランドビュー（周遊バス）や日帰り路線バス旅（産交バスのバスパック）など）も参考にしつつ、観光周遊に資する路線バスルートの見直しや新たな移動手段の確保など、“丸尾バス停を拠点とした観光客の観光回遊を促進する周遊バスサービス”を検討・実施します。

<15ページ>

➤ 利用者が著しく少ない路線の再編についての検討【追加項目】

地域間幹線系統、廃止路線代替バスともに、利用者ニーズの調査を行い、必要に応じ路線の統廃合を行い、限られた予算・資源の中で、効率的・効果的な運行の実現について協議・検討します。

③市内主要JR駅のバリアフリー化

市内11駅については、概ね、有効幅員の確保や道路と乗降場をつなぐスロープの設置や、すりつけが行われており、ある程度バリアフリーに対応していますが、車椅子利用者が付き添いなしで利用することは困難な状況にあります。

高齢者や乳幼児を連れた方など、誰もが安心・安全に利用できるように、国や県などの補助制度を活用し、地域公共交通のアクセス拠点、乗り換え拠点等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を行います。

<106ページ>

➤ 霧島市の拠点の1つであり、鹿児島県の玄関口でもある「鹿児島空港」を拠点とした公共交通情報の発信強化

鹿児島空港の1階には、霧島市PRブースが設置されており、運営委託先である霧島市観光協会のスタッフが旬の観光情報や最新のイベント、観光ルートなどの情報を提供しています。

PRブースには、インターネットで市内や県内の観光情報を検索できる、60インチのタッチパネル式テレビ「霧島タッチガイド」も設置されており、自由に利用することができます。

市の拠点の1つである鹿児島空港の霧島市PRブース等を活用した公共交通情報の発信強化等を行います。

③市内主要JR駅のバリアフリー化

市内11駅については、概ね、有効幅員の確保や道路と乗降場をつなぐスロープの設置や、すりつけが行われており、ある程度バリアフリーに対応していますが、車椅子利用者が付き添いなしで利用することは困難な状況にあります。このような状況の中、「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」において、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の駅については、平成32年度までにバリアフリー化（エレベーターの設置）を実施することとなっています。高齢者や乳幼児を連れた方など、誰もが安心・安全に利用できるように、国や県などの補助制度を活用し、地域公共交通のアクセス拠点、乗り換え拠点等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を行います。

<16ページ>

⑤基幹交通軸間の多様な移動手段の確保【追加項目】

霧島市には鹿児島空港が立地しており、空港からは各方面へ路線バスが運行していますが、最寄の嘉例川駅や隼人駅などの鉄道駅までのアクセス利便性が低い状況です。鉄道の利用促進や、近年、増加傾向にあるインバウンド対策等を目的とし、既存のバス路線の情報発信強化を行うとともに、空港と鉄道駅間移動の利便性向上にかかる取組について検討します。

例えば、現在、空港～嘉例川駅～隼人駅間を運行している妙見路線バスの運行ダイヤ見直しや、タクシーを活用した移動手段の確保等が考えられます。

⑥観光客の移動手段の確保【追加項目】

霧島市の牧園地区や霧島地区には多くの観光客が訪れますが、バスの便数が少ないことや、利用可能なタクシーが著しく不足していることで、観光客の移動に支障を来している状況にあります。

そのため、現在、土曜・日曜・祝日に実証運行を行っている霧島周遊観光バスの本格運行に向けて、利用者へのアンケート調査を実施するなど、引き続き、継続的なニーズ調査を実施するとともに、霧島市を訪れる計画のある観光客への情報発信の強化を行います。

また、バスが運行していない夜間の時間帯における観光客の移動手段確保策について、調査・研究を行い、必要に応じ、観光需要に対する自家用有償運送の導入について検討します。

なお、観光客の利便性向上のため、バス運賃のキャッシュレス化について検討を行うとともに、近年増加傾向にあるインバウンドの受入態勢強化のため、バス・タクシー乗務員の多言語対応によるサービス向上にも努めます。

<該当ページなし>

<17ページ>

⑦タクシー車両等を活用した交通弱者支援【追加項目】

道路が狭隘であり、バスが進入できないなどの理由から、最寄りのバス停までが遠い地域をカバーするため、タクシー車両の活用等による移動手段の確保策について検討します。

⑧地域特性に応じた柔軟なコミュニティバスの運行【追加項目】

地域特性に応じた運行形態となるよう、地域からの要望等に対して、可能な限りふれあいバスの運行ダイヤ等の見直しを行います。

また、交通事業者での対応が困難な地域については、地域がコミュニティバスの運行主体となり、コミュニティバスを運行する自家用有償運送の導入についても検討します。

なお、近隣にタクシー事業所のない地域へのデマンド交通を導入するにあたり、当該エリアにお住まいの方を専属ドライバーとして登用するなど、ドライバー不足の課題解決手段の一つとして検討します。

<18ページ>

(2) 地域公共交通の利用促進

①公共交通啓発チラシや広報誌等によるPR

公共交通啓発チラシや市の広報誌等を活用し、鉄道、バス、タクシー等の地域公共交通の各種情報などを広く周知していくことで地域公共交通の利用促進を図ります。

また、比較的バス利便性のよい地域については、当該地域から主要施設までのバス時刻表を地域別に作成し、戸別配布を行うなどの利用促進策について検討します。

なお、“利用が著しく少ないバス路線”については、利用者の皆さんや沿線地区の皆さんに、利用実態などを周知した後、その後も状況が改善しない場合は、路線の廃止等を含むサービスの見直しを行っていきます。

<該当ページなし>

<107ページ>

(2) 地域公共交通の利用促進

①公共交通啓発チラシや広報誌等によるPR

公共交通啓発チラシや市の広報誌等を活用し、鉄道、バス等の地域公共交通の各種情報などを広く周知していくことで地域公共交通の利用促進を図ります。

特に、市民の皆さんと一緒にふれあいバスを「守り、育てる」ため、市が定期的に、市広報誌等において「利用状況」を報告することで、地域公共交通の利用促進に地域全体で取り組み、地域公共交通を「創り、守り、育てる」気運の醸成を図ります。

なお、“利用が著しく少ないバス路線”については、利用者の皆さんや沿線地区の皆さんに、利用実態などを周知した後、その後も状況が改善しない場合は、路線の廃止等を含むサービスの見直しを行っていきます。

<108ページ>

②公共交通マップの作成

公共交通の路線図やJR・路線バス・ふれあいバス等の時刻表等を記載した「公共交通マップ」を作成し、各公共交通機関の乗り継ぎ等を分かりやすくすることで利用促進を図ります。

<19ページ>

③住民との直接的コミュニケーションによる利用促進活動の実施

交通不便地域の方やバス利用者等へのヒアリング調査等を通じて、市民の皆さんと直接コミュニケーションをとり、路線バスやふれあいバスの利用促進に向けた取組を行います。

また、企業や学校などにおいても、公共交通マップ等を活用した公共交通の利用促進を図ります。

④公共交通に関する総合的な情報発信・PRの強化

地元住民のみならず、観光客をはじめとする交流者に対する公共交通の情報発信・PRの強化を、運行事業者等の垣根を越えて実施していきます。

例えば、「霧島『のったりおりたりマイプラン』バス1日乗車券」や「かごしまらくめぐりタクシー・レンタカー助成」などの企画運賃等の総合的な情報発信・PRを強化します。

また、鹿児島空港の1階に設置されている、観光・総合案内所等を活用した公共交通情報の発信強化等を行います。なお、情報発信に当たりパンフレット等を作成する際は、多言語での標記に努めるなど、外国人にも分かりやすい工夫を行います。

<109ページ>

④住民座談会等を通じた直接的コミュニケーションによる利用促進活動の実施

住民座談会や市が実施する出前講座等を通じて、市民の皆さんと直接コミュニケーションをとり、路線バスやふれあいバスの利用促進に向けた取組を行います。

また、企業や学校などにおいても、公共交通マップ等を活用した公共交通の利用促進を図ります。

⑤公共交通に関する総合的な情報発信・PRの強化

交通拠点・観光拠点ヒアリングによると、霧島市観光協会・市観光課が発行している「霧島遊めぐりバスマップ」の認知度は2割に満たないことが分かりました。

また、一方で、市内の観光地までのバスの行き方を知らない観光客の方からは「霧島遊めぐりバスマップを見ながら路線バスを利用したい」との声も一定程度ありました。

地元住民のみならず、観光客をはじめとする交流者に対する公共交通の情報発信・PRの強化を、運行事業者等の垣根を越えて実施していきます。

<19ページ>

⑤モビリティ・マネジメント・プログラムの実施

市民が公共交通を利用してみようという意識を少しでも持つことが、公共交通を地域ぐるみで維持しようという機運の醸成につながります。

既存バス路線を利用した酒蔵巡りなどの「バスツアー」や小学生や中学生等を対象とした「夏休み限定」お試し乗車券」の配布などについて検討し、少しでも公共交通に触れる機会を増やすことで、市民の公共交通に対する興味喚起を行い、利用促進を図ります。

<20ページ>

⑥ICTを活用した効率的な公共交通情報の提供の検討・実施

国内外の観光客等に分かりやすい二次アクセスに関する公共交通情報発信を行うため、パソコンやスマートフォン等でバス等のダイヤ情報や乗り継ぎダイヤ、観光地等の最寄バス停、経由ルートを手軽に入手できるようなデータ整備やバスがどこを走っているかリアルタイムに把握することができるバスロケーションシステムの導入について検討します。

⑦公共交通機関の維持・存続に係る取組の強化【追加項目】

公共交通を取り巻く環境は、輸送人員の減少や乗務員不足など、年々厳しさを増しています。地域住民、交通事業者及び行政が一丸となって乗務員の確保や公共交通の利用促進を行い、維持・存続に向けた取組を強化します。

鉄道においては、駅前広場でのマルシェ、屋台村等のイベントへの支援及び駅周辺への魅力的な店舗の誘致等による鉄道駅周辺への誘客の促進について検討します。

また、JR九州、県、市及び地域住民等で連携し、鉄道を利用する旅行商品造成について協議・検討を行い、県内外へ情報発信を行います。

<110ページ>

⑥モビリティ・マネジメント・プログラムの実施

市民が公共交通を利用してみようという意識を少しでも持つことが、公共交通を地域ぐるみで維持しようという機運の醸成につながります。

「公共交通マップ」や「公共交通ニュースレター」などの公共交通利用促進資料を活用して、地域住民や市内の中学生・高校生などを対象としたモビリティ・マネジメント施策を推進し、公共交通の利用促進を図ります。

<110ページ>

⑦ICTを活用した効率的な公共交通情報の提供の検討・実施

国内外の観光客等に分かりやすい二次アクセスに関する公共交通情報発信を行うため、パソコンやスマートフォン等でバス等のダイヤ情報や乗り継ぎダイヤ、観光地等の最寄バス停、経由ルートを手軽に入手できる「バスダイヤ簡易検索システム」の導入を検討します。